

森町議会全員協議会

令和7年9月11日（木曜日）

開会 午前 8時58分

閉会 午前 9時32分

（町側の議題）

1. 森町国民健康保険病院

令和6年度森町国民健康保険病院事業会計決算の訂正について

（議会側の議題）

1. その他

○出席議員（13名）

議長 14番	木 村 俊 広 君	副議長 1番	伊 藤 昇 君
2番	河 野 文 彦 君	3番	高 橋 邦 雄 君
4番	河 野 淳 君	5番	山 田 誠 君
6番	野 口 周 治 君	7番	斎 藤 優 香 君
8番	千 葉 圭 一 君	9番	佐々木 修 君
10番	加 藤 進 君	12番	東 隆 一 君
13番	松 田 兼 宗 君		

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	岡 嶋 康 輔 君
副 町 長	長 瀬 賢 一 君
国 保 病 院 経営企画統括監兼 さくらの園・園長	柏 渕 茂 君
国保病院事務長	千 葉 正 一 君
国 保 病 院 庶 務 課 長	大 谷 友 美 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	関 孝 憲 君
議 事 係 長 兼 庶 務 係 長	長 谷 川 拓 哉 君

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しましたので、全員協議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

森町国民健康保険病院関係の議題に入ります。令和6年度森町国民健康保険病院事業会計決算の訂正についてを議題とします。

岡嶋町長より発言の要請がございますので、初めに岡嶋町長より発言していただきます。

○町長（岡嶋康輔君） まずもって、私のほうから発言させていただきます。

今般、令和6年度森町国民健康保険病院事業会計の決算に重大な誤りがありましたこと、まずもって深くおわび申し上げます。

この誤りにより、決算委員会をはじめとする議事進行に支障を來し、議員の皆様には多大なるご迷惑をおかけいたしました。

また、病院が作成した誤った決算資料に基づいて決算監査が実施されるという事態となり、監査委員の皆様にも再度の監査を実施していただくというご負担をお願いすることとなってしまい、重ねて心よりおわび申し上げます。

このような事態を招いたことを厳粛に受け止め、今後このようなことが二度と起こらぬよう尽くしてまいります。

議員の皆様、監査委員の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

改めまして、このたびの不手際につきまして、調製の責任者として深くおわび申し上げます。

私からは以上です。

○議長（木村俊広君） 次に、千葉国保病院事務長より説明願います。

○国保病院事務長（千葉正一君） このたび令和6年度森町国民健康保険病院事業において決算処理に重大な誤りがあり、その誤った金額で決算書を調製していたことが判明いたしました。大変申し訳ございませんでした。

訂正内容をご説明させていただきます。決算処理において、消費税の計算過程に誤りがあり、決算内容の訂正が必要となりました。具体的には、補助金額の誤りや経費の計上漏れが原因で、消費税に修正が生じました。さらに、資本的支出、貸借対照表、資本的収支明細書などにおいても計上漏れが判明し、各項目の訂正を行っております。これらの修正により、決算全体にわたる大幅な訂正が必要となりました。

なお、訂正後の決算については、9月8日に監査委員へ報告し、再審査を実施していただいた結果、監査意見書も訂正されております。

現在は、損益計算書のみを対象として例月監査を受けておりますが、今後は監査委員か

らの助言を踏まえ、上下水道課と同様に貸借対照表及び資産表を作成し、突合を行った上で確認を徹底してまいります。

具体的には、期末時点だけの貸借対照表の作成にとどめず、毎月の作成と突合を実施してまいります。

また、会計システムの自動集計、自動転記の活用によってミスを抑止し、複数名で公営企業会計の仕組みを理解するよう求めてまいります。

なお、9月8日には正後の決算を監査委員へ報告し、再審査を実施していただいた結果、監査意見書についても再提出が行われております。この訂正に伴い、報告第1号 令和6年度森町財政健全化判断比率にも訂正がございます。

(2)、個別意見中、イ、連結実質赤字比率の値を15.25%に訂正しております。これにつきましては、正誤表を提出しております。

9月12日を開催されます本会議へ正しい決算書などを提出し、訂正の許可をいただきますよう上程させていただきます。

このたびは、当院の決算処理の誤りにより、審議日程が延長となり、決算内容の再確認など、委員皆様には大変ご迷惑をおかけしてしまい、改めておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（木村俊広君） 本件に関わる訂正の取扱いについて、事務局より説明願います。

○議会事務局長（関 孝憲君） 事件の訂正の取扱いということでご説明を申し上げます。

今回訂正の請求が行われます事件につきましては、既に上程され、審議中のものになってございます。森町議会会議規則第20条第1項の規定によりまして、「議会の議題となつた事件を撤回し、又は訂正しようとするとき及び議会の議題となつた動議を撤回しようとするときは、議会の許可を得なければならない」ものと規定されてございます。ですので、本来は本会議において訂正の許可をいただいた後、付託されております特別委員会で審議等を行うことが本質的な在り方でございます。

訂正を前提に、この後特別委員会において審議等を行うところでございますけれども、この弾力的な運営につきましては「地方議会運営の実務」の記載事項を参考にし、さらには北海道議長会に確認をした上で運用しているものでございます。

この後の特別委員会におきましては、承認第2号について審議していただき、承認第1号から4号までの採決を行うこととなりますけれども、特別委員会は延会とするものです。明日、議運ないし全員協議会を経て本会議で訂正の許可がなされましたら、形式的に特別委員会を閉じるという作業が必要となります。本会議を休憩していただき、ここ議員控室で当局関係者を含め特別委員会の委員の皆様に一度お集まりいただきまして、特別委員会を閉じ、本会議を再開し、延長報告に向かうといった流れになります。運用につきまして、ご理解のほどよろしくお願ひします。

以上で説明を終わります。

○議長（木村俊広君） 初めてのことなので、さらっと聞いてもなかなか理解しがたいも

のあるかと思いますけれども、ここで皆さんから質疑ありましたら受けたいと思います。

○3番（高橋邦雄君） 今回消費税の計算過程に誤りがあったと。

補助金額や経費の計上漏れが原因だということなのですけれども、先ほど説明の中にも自動計算システムというキーワードが出ましたけれども、今現状病院の事務の中には自動計算システムという環境はあるのですか。

○国保病院事務長（千葉正一君） 現在は、このシステムはありません。

今後システムの活用といいますか、構築して運用していきたいと思っております。

○議長（木村俊広君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 中身の数字的な部分については、委員会のほうでやってもらえばと思います。

○6番（野口周治君） バランスシートを作らずに、損益計算書を作れているというのが全く理解できないのですけれども、どういうことなのですか。

そもそも会計システムが動いていないという意味に聞こえるのです。これ、本質的な問題だと思うのだけれども、さらっと説明されたけれども、一体どういうことになっていたのか、もう少し分かるように説明してくれませんか。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時08分

再開 午前 9時08分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○国保病院事務長（千葉正一君） 例月監査において毎月監査を受けていますけれども、その監査のシステムはシステムで運用して受けております。

貸借対照表につきましては、その例月監査のシステムを活用して、年度末に決算書作成に向けて貸借対照表を作成しているというのが現状であります。

○6番（野口周治君） やっぱり分からぬのだけれども、バランスシートなしに、どうやって例月の決算ができているのかが理解できないのですけれども、どうやっているのですか。説明も難しいかもしれないけれども、要はこれは費用、これは何とかと手で仕分けをして、その損益だけを表すようなことをやっているということですか。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時10分

再開 午前 9時16分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○国保病院事務長（千葉正一君） 最終的に決算書を作るときに通常監査で活用しているシステムから上げたものと、決算書を作成するときの突合が不備だったということあります。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 要するに会計システムが古かったという理解でいいのだろうか。

ということは、今後システム変更をするということになると、当然金がかかってくる話で、それを今後計上して修正していくのだというふうな理解でいいのかな。

○国保病院事務長（千葉正一君） 今現在使っているシステムは、今現在そのまま活用し、資産表とか貸借対照表を作成するときに、その作成用のシステムを活用したいと思っております。

○国保病院経営企画統括監（柏渕 茂君） お答えいたします。

今事務長のほうで勘違いなのです。これから、今のシステムから転記するという作業があつて、この決算書ができています。それで、そこの中で人員的な判断ですとか、そういった部分の能力的なものが必要になってくるというのが一部ございますので、そこを今後システムでは補うことができるかということを触れたりだとか、人員的な判断を少なくなることができるのかということを今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○7番（斎藤優香君） 最初に戻ってしまうのですけれども、これが今監査委員からも、そんな大した額でもないし、よくあることだというのをこここの時期に分かった経緯という、これが違っていたという経緯を教えていただきたい。

○国保病院事務長（千葉正一君） 分かった経緯につきましては、副町長及び総務課長、町長含め、決算書の中身が違うのではないかという指摘がありまして、その時点での私ほうで初めて分かったという状況であります。

以上です。

○7番（斎藤優香君） それは、副町長とか町長なのですけれども、もう少し事前のチェックというのではない。

先ほども説明があったのですけれども、これからは複数名でチェックをしていくみたいな話なのです。前の包括のときもそうだったのですけれども、複数名でチェックをしていかなければならないみたいな答弁だったと思うのです。それが全く生かされていなくて、こんなぎりぎり、微量だったとはいえ、そういう体制を整えていこうということは病院内では事務関係ではなされていないということですか。

○国保病院事務長（千葉正一君） チェックといいますか、今まで担当者1人でこの決算書の作成とかをしております。

なので、公営企業の仕組みといいますか、会計の中身を担当者1人ではなく、私もはじめ、係内で共有していかなければならぬかなと今後は思っております。

以上です。

○4番（河野 淳君） 先ほどの説明の中でシステムができないかどうか検討してみると いうお話だったのですけれども、そもそも公営企業の固定資産の関係は期末に処理しなければならない部分があるので、そこはシステム化にならないと思うのです。

最終的に消費税と補助金と起債の借入れ決まらないと仕分けできない部分が必ずあるので、それをシステムがどうこうという話ではなくて、本来であればちゃんと担当者が押さえておいて、期末にしっかりとその仕分けを終えて固定資産に計上するなり貸借対照表に反映するなりしていかなければならぬ部分だと思うのですけれども、今回話聞いていると、公営企業に対する理解自体が共有されていないのが多分原因だと思います。

自分も行政経験あるのですけれども、確かに1人の人が1人の仕事やるというのはすごく楽で、引継ぎも楽なのですけれども、やっぱりチェックする人がいないとこういう事故が起こる可能性が高いと思うのです。やっぱり大変でも上役の方とか同じ係の方がお互いの係の仕事を3割でも4割でも理解していくような業務体制にしないと、人事異動の際ですか、その方がもしもいなかつたときとかにこういうミスが起きると思うのです。役所ですから、大体4月の人事なので、必ず決算のときにこういう間違いが、必ず間違いなく次も起こると思います。なので、修正の経緯はある程度分かったのですけれども、その辺の体制づくり等について今後どのように考えているのか。

今回財務の関係でこのようなお話になったと思うのですけれども、多分ほかの職務的にも人数がいない、人がいないというのが大きな原因だと思うのですけれども、やっぱりそこは業務の在り方について見直しする時期に来ているのではないかと思うのですけれども、その辺どのようにお考えでしょうか。

○国保病院経営企画統括監（柏渕 茂君） お答えいたします。

今議員おっしゃっているとおり、以前やはり2名ほど担当している、僕が関係しているところで分かっている部分は、会計処理が前任が12年、前々任が11年ということで、やはり1人で抱えながらやっていて、その中の1人に依存する部分というのは結構多かったのは事実でございます。今回、それで人事異動に伴って、今議員おっしゃっているとおり、やはり知識の足りない部分が露呈してしまったというのがあると思います。やはりそういうことがないように、今議員おっしゃっているように人員の、要は例えば入力者と確認者を分離させたりとか、そういう交互に変えてやったりだと、そういった一人一人の能力自体をまず上げていきながら、できる体制というのを構築していくかないと、毎回1人代わるたびにそういうことが起きるということではまずい話でございますので、やはりそういうやり方ということを、今回正直言って変えていかなければ駄目だということも鑑みてございますので、その点については議員おっしゃるとおり考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○6番（野口周治君） 事務局がさっき説明してくれた、根拠条文を上げて言ってくれたのですけれども、要はこれから何がどういう手順で行われる予定なのかをもう一度話して

れますか、シンプルに。

○議会事務局長（関 孝憲君） それでは、先ほどと説明かぶるかもしれませんけれども、今回この後特別委員会におきまして訂正の許可がなされている前提において審議を行います。

特別委員会については、延会という措置を取ります。あくまでも明日本会議で訂正の許可がなされた後に本会議を閉じなければ委員長報告に向かうことができませんので、一度本会議の最中に休憩していただきまして、ここで特別委員会として閉会の手続を取った上で本会議で委員長報告といった流れとなります。

説明は以上でございます。

○6番（野口周治君） 訂正の許可はいつ行うのですか。

○議会事務局長（関 孝憲君） 明日の、正式には議会運営委員会で議事日程事項として決定しまして、先に説明することになるのですけれども、日程第3、諸般の報告が行われた後にそれを日程として入れてしまします。その日程第3の中で訂正の許可をいただいて、休憩に入るといった流れになります。

○議長（木村俊広君） 若干前後しますけれども、そういう形で進めますので。

○13番（松田兼宗君） 今のあれだと、休憩中に特別委員会開くと言っているよね。

ユーチューブのほう、どうするの。配信のほうが、一応特別委員会流すということになっているはずなのだけれども、それをどうやってクリアするのか。ユーチューブで休憩の前、その辺の説明はすることになるだろうけれども、後で音声データだけで流すとかという話になるのかな。その辺、どういうふうに考えているのか。

○議長（木村俊広君） 手続上、今のところユーチューブについては困難だということで、流せないという、そういう状況にあります。そういうことで理解願いたいなと思っております。

○6番（野口周治君） ということは、正しくやろうと思ったら、一旦特別委員会は中断して、本会議を開いて訂正の許可を出して、それから特別委員会を再開して、特別委員会として全ての議件済んだところで、次は本会議を開いてというふうになるのだけれども、それをやると、要は日程的にもう入らなくなってくるので、窮余の策として先に許可を得たという前提で、言い換えれば許可を得たらこういうことをやろうという中身だけを先にやらせてくださいというのを認めてほしい、こういう話ですね。

○議長（木村俊広君） そうです。

○6番（野口周治君） その部分については、ユーチューブで見ることができるけれども、ただその手続的な部分をここでやるのはユーチューブでは見られないだけだよということを言われたのですね。

○議長（木村俊広君） はい。

○6番（野口周治君） 分かりました。結構です。

○議長（木村俊広君） 通常の手続でやってしまうと、さらに1週間ぐらい延びてしまう

可能性が出てくるので、その辺を何とか今言ったとおりの流れで進めようということでございます。よろしいですね。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長（木村俊広君） 以上で令和6年度森町国民健康保険病院事業会計決算の訂正についてを終わります。

説明員の方は退席されて結構でございます。お疲れさまでした。

次に、議会側の議題1、その他に入ります。

皆さんから何かありますか。

○13番（松田兼宗君） 実は、7月30日の津波のときの避難動向についての話を町側はそろそろまとめているのだと思うのだけれども、議会側としてそれを審議するというか、聞く場がないわけです、今のところ。委員会では、追加で議事の関係で上げることはできるだけれども、全員協議会でやるべきなのではないのかなとは思っているのですが、あとそれを逃すとそういう場がないのです、それについて議論する場合。早急にその辺の対応策というのを、町側の対応も含めて、あるいは議員側からの声を、町民の意見を反映する場というのがないものだから、どうでしょう。全協でそういう場をつくるべきだというふうに思っているのですが、いかがですか。

○議長（木村俊広君） 総括的なもの、今のところきっちりしたものを受けているので、できる限り全員協議会、今後いろいろまたあると思うので、そういう中で調整しながら、時間つくれるのであればつくって協議していきたいと思います。よろしいですか。

○13番（松田兼宗君） はい。

○議長（木村俊広君） ほかにございますか。

(「なし」の声多数あり)

○議長（木村俊広君） なければ、事務局から。

○議会事務局長（関 孝憲君） 本来、このタイミングでのお話とならないと思うのですけれども、2点ばかりお話しさせていただきたいと思います。

令和8年度予算編成に向けての政策提言書についてでございます。昨年10月末の提出をめどに各常任委員長から各委員に向けまして、政策提言についての照会をかけていただき、各委員会でもんだものを全体としてまとめていったこととなっております。今年につきましても10月末日をめどに当局に示していきたいと思っておりますので、日付を逆算しながら、各委員長と相談して、それを経由しながら取りまとめていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点です。明日の本会議終了後でありますけれども、当局より報告事項がある旨伺っております。委員会の開催としてはないのですけれども、本会議が終了しましたら、いま一度ここにお集まりいただければと思います。

以上、2点となります。

○議長（木村俊広君） 政策提言については、改めて皆様のほうから募集したいと思いま

すが、昨年の提言についても、若干考慮した形で動いていってはもらっているのですけれども、今後、今吉田君が進めている野球の部分でも、生徒はいるのだけれども、受皿がないみたいな、そういう状況も何か見え隠れしているので、その辺もひっくるめて、それはそれ、新たに提言するものはそれもそれという形で進めたいなというふうに思っていますけれども、まずは皆様のほうから新たなる提言ということでお受けしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

皆様のほうから何かありますか。

(「なし」の声多数あり)

○議長（木村俊広君） なければ、これで本日の議題の審議等は全て終わりました。

本日の全員協議会はこれで終了いたします。

お疲れさまです。

閉会 午前 9時32分